

## 平成24年度

＝ 奨学金の貸付を申し込まれる皆さんへ ＝

大桑村教育委員会

この奨学金の貸付は、大桑村育英基金条例に基づいて行っています。  
希望者は、下記により教育委員会までお申し込みください。

**応募資格** 大桑村内に住所を有し、又は修学のため大桑村を離れ大学等に在学する人。  
経済的理由により、修学に困難があると認められる人。  
ただし、木曽広域連合の奨学金を受けている人は除きます。

**貸付金額**

大学・短大・専門学校生	月額	35,000円
工業高等専門学校生	月額	25,000円
高校生	月額	15,000円

1年分を2回に分けて、4月と10月に貸し付けします。

**貸付期間** 正規の修学期間

**貸付基準** 保護者の所得が、22年所得で700万円以下であること。

**提出書類**

- ① 奨学金貸与申込書
- ② 在学証明書（入学前は合格通知書）
- ③ 所得証明願  
（申請者、保護者氏名、職業欄を記入の上、役場税務係で証明をうけたもの）

**貸付決定** 4月上旬に本人へ通知します。

**償還方法** 卒業後、1年据え置き、貸付期間の2倍の期間内に、月払い・半年払い・年払いのいずれかの方法で償還していただきます。（繰り上げ償還も可能です）

● 申し込み締切日 平成24年3月19日（月）

問い合わせ先  
大桑村教育委員会 総務係  
TEL \*\*55-1020